

全国健康保険協会 東京支部 評議会（第 41 回） 議事録

開催日時：平成 26 年 4 月 8 日（火）午後 4 時 00 分～午後 5 時 15 分

開催場所：中野セントラルパークサウス 7 階 東京支部会議室

出席者：原山議長、植西評議員、大谷評議員、熊倉評議員、白井評議員、  
中村評議員、帆刈評議員、吉澤評議員

議 題：

- (1) 財政基盤強化に向けた行動計画スケジュールについて
- (2) 東京支部の保険料率及び事業計画について
- (3) 東京支部の状況等について
- (4) その他

司会（田島企画総務グループ長）：

ただいまより「第 41 回 全国健康保険協会東京支部評議会」を開催致します。

本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。私、司会を務めます企画総務グループの田島です。よろしくお願い致します。

本日の出席状況ですが、長谷川評議員がご欠席ということですが、定足数は満たしておりますので、本評議会は有効に成立しております。

また、傍聴者はいらっしゃいません。

それでは、開催にあたりまして、東京支部矢内支部長よりご挨拶申し上げます。

事務局（矢内支部長）：皆様、ご多用のところ、第 41 回評議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

この 4 月をもちまして新年度を迎えまして、平成 26 年度でございますが、私ども事務局、この 26 年度もまた、加入者、事業主の皆様第一で、精一杯努力してまいりたいと思います。ご指導のほど、なにとぞよろしくお願い致します。

26 年度は、非常に大きな課題が、協会けんぽにございます。その中でも特に大きな課題が 3 つほどあります。第 1 点目は、財政基盤確立の問題でございます。ご存じのように、国庫補助率を 16.4%に据え置くということ。それから、後期高齢者支援金の 3 分の 1 を総報酬割にするということ、

2 年間の特例措置として、26 年度までとっていただいたわけですが、26 年度、今年度が期限切れということになります。これにあたりまして、来年 27 年 1 月の通常国会で、その後の措置について審議する、ということになっております。従いまして、本年度はこれに合わせまして、何としましても、今までいろいろ要請しております国庫補助率の 20%への引き上げ、高齢者医療制度の見直し、これらを実現しなければならないと思っております。そのために、本日、後程ご説明を致しますが、6 月に支部大会というものを開きます。それから、11 月に全国大会を開催します。これら 2 つの大会を開きまして、強力に要請行動を起こしていこうということに致しております。評議員の皆様には、これからいろいろ

ご指導、ご協力をお願いすることになるかと思いますが、なにとぞよろしくお願い申し上げます。これが第1点目でございます。

第2点目は、前回の評議会でも事業計画の中でご説明申し上げましたが、「保険者機能強化アクションプラン第2期」という計画がございまして、この実行と、これに合わせまして、「データヘルス計画」というものを策定することになっております。この「データヘルス計画」につきましては、全国の支部ごとに計画を立てて実施していくことになるものですから、各支部の実行力、あるいは知恵の絞りどころとなります。東京支部と致しましても、これを何とか頑張ってやっていかなければいけない、と思っているところでございます。これが第2点目です。

それから第3点目は、業務システムの刷新でございます。これは平成27年1月が、今のシステムが運用を終了するタイムリミットでございまして、もう待ったなしという状態になってきております。これを何としても混乱なく、そしてお客様へのサービスが低下しないようにしながら、新しいシステムに切り替えていかなければいけないという、非常に難問でございます。これが第3点目です。

これら3つの大きな課題を、何としても東京支部として、あるいは協会けんぽ全体で、やっていかなければいけないということで、私ども、協会けんぽの3本の矢だということを、日ごろ申しております。この内の1本でも、欠けるわけにいかないの、何としてもやっていきたい、平成26年度は非常に重要な年だ、という認識をしております。

本日の評議会は、まず、支部大会の開催について、もう少し詳しくご説明を致しまして、続いて、平成26年度の東京支部の保険料率及び運営委員会で承認されました協会けんぽ事業計画と予算、そして、東京支部の事業計画及び東京支部の現状等につきまして、ご報告を致したいと思っております。

本日も貴重な皆様のご意見を賜りたく、なにとぞよろしくお願い致します。

司会（田島企画総務グループ長）：それでは早速ですが、議事に入らせていただきます。

議事の進行につきましては、原山議長、よろしくお願い致します。

原山議長：それでは、今日も私、原山が議長を務めさせていただきますので、よろしくお願い致します。

お手元には、資料のとおり3つの事項の議事が予定されております。いつも一緒に報告していただいているのですが、今日は、一つ一つ進めてまいります。

#### （1）財政基盤強化に向けた行動計画スケジュールについて

原山議長：最初に（1）として、「財政基盤強化に向けた行動計画スケジュールについて」。

まず、事務局からご説明をお願いします。

事務局（飯塚企画総務部長）：それでは、4月のお忙しい中ご出席をいただきまして、ありがとうございます。ご説明をさせていただきます。

資料の下の両サイドに数字が書いてございますが、3ページというところをご覧ください。先ほど申し上げましたように、財政基盤強化に向けまして、行動を考えてございませ

て、本部、支部双方で、力を合わせてやっていきます。3 ページは、本部のほうで示されたスケジュールでございます。8 月の概算要求、12 月の予算編成、翌年の国会への法案提出と、それぞれの時期に応じまして、活動を行ってまいります。先ほども若干お話しさせていただきましたが、中段のところには大会要請活動、「協会の動き」とございまして、「要請活動」「大会関係」「メディア対応」とございまして、大会のところは、7 月から 8 月ぐらいまでにかけてまして、支部別の大会を、47 の各支部において開いていくとあります。この中で、メディア等にも参加していただきまして、盛り上げていくということでございます。11 月には全国大会。平成 24 年にも開かせていただきましたが、こちらにつきましても今年度、開催をする、という予定で考えてございます。

次に 4 ページをお願い致します。4 ページと 5 ページにつきましては、東京支部のほうで作成させていただきました。先ほどございましたように、6 月から 8 月にかけて、支部ごとに大会を開いていくわけですが、これは最終的には、27 年度の国会をにらんでの活動というところでございます。

中段以降のところは「2.」としまして、「協会けんぽ東京支部大会について(案)」というところがございます。東京につきましては、今のところ、実施の時期につきましては 26 年 6 月 26 日の木曜日、13 時半から開催と。場所につきましては、なかの ZERO ホールの西館というのがございまして、中野駅と東中野駅の間ぐらいのところにあるホールでございます。参加の規模につきましては 400 名程度を考えてございます。ホール自体は 550 名ぐらいが入れるホールでございます。実際の内容としましては、開会后、基調報告、来賓の方のご挨拶、決議、閉会といった順番で考えてございます。当日は、加入者の皆様、事業主の方々にご参加いただくと。それにあたりましては、健康保険委員の方々を中心にお集まりいただければと考えてございます。

併せまして、今日ご出席いただいております評議員の皆様にも、ぜひご出席をいただければありがたいと考えてございますので、よろしくお願いを致します。

来賓の方々につきましては、国会議員の方とか、地方自治体の長の方とか、あとは各種団体、いわゆる中小企業 3 団体とか、そういった各団体から、ご参加をいただければありがたいと考えてございます。

次の 5 ページにつきましては、「協会けんぽの財政の問題」ということで、今までの経緯を簡単に 1 枚物にして、なぜこういう必要があるのか、といった内容を 1 枚物にしたものでございます。

簡単でございますが、説明は以上でございます。

原山議長：ありがとうございました。ただいまの説明について、何かご質問、ご意見等がありましたら発言をお願いします。

私が発言してもいいですか。この 6 月 26 日の 1 時半というのは、確定ですか。この日に東京支部の大会をやることは、もう決まっているのですか。

事務局(飯塚企画総務部長)：はい。大変恐縮ですが、会場につきましては、先に確保しておかないと難しいものですから、開始時間も、この時間でやらせていただければありがたいと思っております。

原山議長：ありがとうございました。

何かご質問ありますでしょうか。よろしゅうございますか。どうぞ、中村評議員。

中村評議員：評議員には参加依頼ということでしたが、これは例えば、会社から何か動員とか、そういうのもあるのでしょうか。例えば、400人をどうやって集めるかということは、協会けんぽさんにお任せなのでしょう。

原山議長：事務局、どうぞ。

事務局（飯塚企画総務部長）：今のところ考えておりますのは、現在、健康保険委員として3,500名ぐらいの方々に登録をいただいております、その方々を中心にご案内をさせていただくことを考えております。

併せまして、当日この大会の後に講習会を別にセットさせていただきまして、要は、大会で協会の財政について考えていただき、その後は、健康保険に関する実際的な知識をご提供できる場を、両方セットできれば、と考えてございます。それによって、多くの方に参加いただければありがたい、と考えてございます。

事務局（矢内支部長）：私からも補足させていただきます。今、部長の飯塚からも説明がありました、4ページ一番下のところにあります「協会けんぽ東京支部大会について（案）」という実施内容は、当日の第1部と考えております。実は第2部も予定しているのですが、ここではあえて記載しておりません。第1部が支部大会。続けて第2部に、健康保険委員の皆様に対する研修会を計画しております。健康保険委員の皆様は、やはり、そういう研修をセットに致しますと、たくさんの方が出席していただけるというのが今までの実績でございますので、ある程度の数を集めるには、研修会をセットにするというのが非常に効果的ではないかということで考えました。そういう研修会の案内を、端的に言えば、先ほどの3,000名に対してお送りすることになるかと思っております。ですから、参加者の数は、そこがベースになってくるのではないかと思います。

それと同時に、事業主の皆様にも広く、出席していただけるよう呼びかけることも考えておりますので、これから具体的な運営方法について、もう少し詰めていきたいと思っております。そういう中で、出席者に対する要請の仕方ということも、具体的にもう少し詰めたところで、皆様にもお願いをする、ということになるかと思っております。

しばらく、お待ちいただければと思います。ご意見をありがとうございます。

原山議長：植西さん、どうぞ。

植西評議員：ポイントは、与党の皆さん方に、我々のアピールがどのように届くのか、ということだろうと思っております。数年前とは違って、伝わりやすいし、決められやすい、と私自身は思っていますが。

今のご説明のように2部制にされると、ポイントがずれないのかなと、ちょっと私は、危惧しました。本来の目的は、やはり我々の主張するところを伝えていくということですので、当日は2部制で、ということになりますと、例えばマスコミ、新聞社、テレビ局などが取材されるときに、そのポイントがずれてしまうような、ちょっと危惧を感じましたが、どのようにお考えですか。ほかの支部も同じようにやられるのか、その辺もご参考までに、ちょっと聞かせていただきたいと思います。

原山議長：事務局、どうぞ。

事務局（飯塚企画総務部長）：まず、本部としては、大会の内容については各支部で考えて行ってください、といった整理でございます。例えば、健康保険委員さん、年金委員さんも含めまして、活動が活発なところもございますし、各団体と密接なつながりのあるところもございます。いろいろな状況がある中で、創意工夫して行ってくださいと。

東京について考えますと、例えば大会だけのために 400 人の方が実際お集まりいただけるかどうかという、そういう具体的な問題があります。また、健康保険委員にご出席いただくとすると、実務的なお話も必要ではないかと。どちらも大事な話なのですが、植西評議員のおっしゃられる、ポイントがずれないか、というご指摘は確かに理解できるのですが、両方を合わせますと、やはり、それぞれにとって良いかたちでお伝えできればと考えた次第です。加入者にとって大事なこと、それは今の制度のことであり、また実務的なことでもあります。これを、うまくお伝えできればいいな、と考えております。

原山議長：ありがとうございました。

ほかにございますか。

それでは、一応、6 月 26 日の午後、皆様には日程を空けておいていただいて、ご出席をお願いしたいということで、次に進めてまいります。

## （2）東京支部の保険料率及び事業計画について

原山議長：2 つ目の議題は、「東京支部の保険料率及び事業計画について」でございます。

事務局から説明をお願いします。

事務局（飯塚企画総務部長）：引き続きまして、ご説明させていただきます。まず、今回、全国健康保険協会事業計画及び予算につきまして、3 月 28 日付で厚生労働大臣から認可を得ております。この間、評議員の皆様にはご審議、ご意見を頂き、ありがとうございました。

今回は、その後の変更点を中心としてご説明をさせていただきます。基本的に大きな変更点はございません。まずは、43 ページをお願い致します。平成 26 年度事業計画につきまして、新旧対照表を載せてございます。

これが基本方針のところでございますが、44 ページをご覧ください。左側が最終案で、右側のほうが、その前の案でございます。中段ぐらいの 2 つ目の○のところ、原案のところ、下線が引いてございます。ここが変更になった箇所でございます。「政府が定めた『健康・医療戦略』等に～」といった表現になっておりますが、最終案では「政府が定めた」といったところが取れてございます。ここは、閣議決定ではなくて、関係大臣の申し合わせということでございまして、適切な表現に変えた説明がございました。

続きまして、45 ページでございます。原案のところは、中段のところ「平成 27 年度通常国会に医療保険制度改革法案の提出を目指す」とされていることから「～国庫補助率の引上げを含めた～政府をはじめ、～」といったこととありますが、これを最終案では「『必要な』医療保険制度改革法案の提出を～」といったかたちで丸めてございます。こちらの

部分につきましては、基本方針ということでもあり、あと、表現については若干整理をして、控え目にさせていただいた、といった説明がございました。ただ、ここの表現を簡潔にしたからといって、やるべきことは当然やっていきます、といったようなことで、説明がございました。

続きまして、その一番下のところの 印。最終案のところですが、「保健事業については、加入者の健康の保持増進を図るための協会の事業の重要な柱であり、健診及び保健指導を中核とし、その実施率向上に向けた各種取組を進めるほか、その他の保健事業を適切に組み合わせ、総合的に推進していく」といった部分でございまして、こちらにつきましては、今まで、保健事業について、基本方針の中に節として段落がなかったということから、こちらを新たに折り込んだ、といったようなことでございます。

その次の のところ です。原案のほうが、「社会保障・税番号『制度の動向に留意する』」といったことなんですが、こちらにつきましては、制度としては、法案としては成立することから、具体的に「実施の取組状況、日本年金機構ほか関係機関との調整状況を踏まえ、実施に向けた検討を行う」といったような表現に変えた、といったような説明がございました。

以下、重点事項につきましても、表現が適切になったり、一部、まとめた表現になっております。表現は変わっておりますが、基本的な整理は変わっていない、というところでございますので、大変恐縮ではございますが、この場では省略をさせていただきます。

続きまして、64 ページ、65 ページでございます。64 ページの「目標指標」のところですが、2 番目の黒い枠のところ「保健事業関係指標」というのがございまして、3 番目の四角に「保健指導の実施」というところがございまして、保健指導の実施率、被保険者が 11.3%ということでございます。隣を見てみますと、同じ箇所が 10.4%ということですが、こちらは予算ベースに合わせて 11.3%に変えた、といった報告がございました。

あと、その下の「医療費適正化等関係指標」のところ、「レセプト点検効果額」というところがございまして、真ん中のところに括弧で「医療費ベース」というように表現がなっているんですが、従前が「10 割」といった表現でございまして、簡単に言うと、わかりづらいので、これは効果額というものを出すのに、医療費ベースで出しているというのを、わかりやすく表現したといった説明がございました。

次が 67 ページでございます。67 ページは、今回の「予算案の前年度比較」でございます。単位が 100 万円となっておりますので、収入があって支出があるといったかたちになってございまして、例えば収入の計を見ますと、今回 26 年度予算、中段ぐらいのところでございますが、9 兆 7,839 億 1,900 万円といったかたちでございます。対前年度に比較しまして、増減の欄でございますが、1,435 億 8,200 万円の増加になってございます。支出も同様に、同じ金額が計上されてございます。

この中身を見ますと、特に目立っておりますのは、支出の増減のところでございますが、「保険給付費」というところが 1,840 億円の増加で、ここがやっぱり一番増えてるといった状況でございます。

拠出金は、いくつかの拠出金があるのですが、まとめまして「拠出金等」となってござ

います。横にずっと行きますと、約 240 億円増えている、といった状況でございます。

このほか、「介護納付金」が 728 億円余り増加していると。やはり、保険給付なり拠出金、納付金、こちらについても支出が増えている、といった状況になってございます。

続きまして、今度は具体的な内訳のところなんですが、ずっとまいりまして 71 ページをお願い致します。71 ページにつきましては、業務経費と一般管理費のところでございます、一番下のところ、71 ページの一番下のところに「業務経費と一般管理費の合計」という欄がございます。26 年度予算と 25 年度予算。今回、消費税 8%を折り込んでございます。増減が中段のところがございますが、今回が 180 億 1,200 万円といった数字になってございます。前回お示しさせていただいた数字が、191 億 200 万円となっております、主に業務経費を中心としまして、見直しを行いまして、約 10 億円、一般管理費と業務経費を削減している、といったかたちでございます。

次にまいりまして、76 ページでございます。協会の中で各支部が独自に、いわゆるパイロット的に事業を行いまして、もしその事業が良ければ、全国に展開をしていこうといったようなかたちで行っておりまして、26 年度のパイロット事業につきまして概要が出ましたので、こちらはまだ概要しかわかっておりませんが、こういうかたちで今回は進めていくと出ております。その中で特に、その四角にもございますように、データヘルスの関係。この関係につきましては、全体としましては、26 年度に策定をして、27 年度に実施をしていくと、こういうことで考えておるんですが、先行致しまして、広島と大分につきましては、26 年度から進めていくといったかたちで、今、考えられております。

その他、として、「事業主及び加入者との距離を縮めるための取組み」とか、「地方自治体等との関係構築及び意見発信に関する取組み」など、こういったものということで、こちらのほうに掲載してございますので、こちらにつきまして、ちょっとご覧いただければありがたいなというふうに思っております。

その他と致しまして、調査研究事業というのがございまして、その対象として 2 支部。この中には東京支部がございまして、79 ページになります。79 ページ、22 年度からずっと行っておるんですが、健診の受診者のリストと、加入者の方々のレセプトデータ、こういうもののデータベースを構築しておりまして、有識者の方の協力を得まして、保健事業への活用、こちらにつきまして、引き続き調査の研究を行っていくということと併せまして、一定の分析評価が行われたものにつきましては、調査結果につきまして、学会発表や論文などを発表していきたい、と考えてございます。

続きまして、88 ページをお開き下さい。ここで「平成 18 年度医療法改正」というタイトルではあるのですが、この前段で 85 ページに、「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律案の概要」と、長いタイトルがあります。こちらにつきまして、地域医療等を含めまして、どうやっていくかという中に、今回、この改正案が入っております。この法案の中に、先ほどの 88 ページで、「さらに追加」という下の枠がございまして、医療法の改正の中に「都道府県は、医療計画を定め」と。いわゆる病床数とか、いろんな病院の関係を定めている、といったことを、都道府県は行っているわけでございますが、そういった医療計画を変更するときは、「保険者協議

会の意見を聴かなければならない」といったことが、新たに追加されているということでございます。

この保険者協議会と申しますのが、もともとは健診、保健指導、こういった保健事業を都道府県ごとに連携してやっていこうということで、医療保険者などが集まりまして、具体的には、東京であれば健康保険組合、協会けんぽ、国民健康保険の関係者、共済の関係者、後期高齢等の関係者、さらに、その他、医療保険関係者ということで、当協会もこちらのほうに入っております。今後、この法律が成立致しますと、例えば医療計画につきまして、保険者協議会の一員として、この中で意見等を述べる機会が、場合によっては得られる、といった状況になってございます。ということのご報告でございます。

次に、89 ページでございます。「第 1 回協会けんぽ調査研究報告会」として、データヘルス計画策定に向けて、研究会を開催していこうということでございまして、こちらにございます 5 月 14 日の水曜日、13 時から、国連大学のウ・タント国際会議場で開催をさせていただき予定でございます。

次の 90 ページに、具体的なプログラムが載せてございまして、特別講演、第 1 部としましてパネルディスカッション、第 2 部は個別の発表というところでございます。この第 2 部の中で東京も若干発表させていただければ、というふうに考えてございます。

次の 91 ページにございますのが、今回の調査研究の簡単なパンフレットでございます。評議員の皆様のご要望があれば、お越し頂ければと思っておりますので、よろしくお願い致します。

以上が 2 番目の議題のご報告でございます。

原山議長：説明が終わりました。ありがとうございました。何かご質問、ご意見ありましたら、発言をお願いします。大谷さん、どうぞ。

大谷評議員：細かいことですが、2 点お伺いします。9 ページの健康保険料率 9.97% は、前年度並みに抑えるために、少し調整が行われていますが、この最後の「準備金取り崩しによる軽減分」0.09023%とは、具体的にどれぐらいの金額になるのでしょうか。

2 点目は 67 ページの資料 1-2 なのですが、これは運営委員会の資料ですよね。これは前年度の予算との比較がなされているのですが、重要なのは、むしろ 25 年度の決算との関係で予算がどうなるかということのほうが大事だと思います。ですから、25 年度の決算が出た段階でこういう比較表を出していただいたほうが、かえってわかりやすいのでは、と思います。こちらは、質問というよりも意見です。この 2 点について。

事務局（飯塚企画総務部長）：まずは、2 点目からお答え致します。先生がおっしゃっていただいたように、まだ 25 年度決算が出ておりませんので、そちらにつきましては、また出た段階で、ご説明させていただければと思います。

大谷評議員：決算と比較したほうが、どこが足りなかったのか、多かったのかというのがよくわかりますので、そちらを出していただいたほうが、むしろ役に立つのではと思います。

事務局（飯塚企画総務部長）：そうですね。ありがとうございます。

原山議長：最初の質問には、事務局、お答えできますか。

事務局（飯塚企画総務部長）：すみません。協会全体としては、約 600 億円の取り崩しです



が、東京は、その内の約 83 億円です。

大谷評議員：そうですか。83 億円の取り崩し。大きいですね。

事務局（飯塚企画総務部長）：はい。お待たせしました。

原山議長：ありがとうございました。

ほかにございますか。よろしいですか。植西さん、どうぞ。

植西評議員：データヘルス計画に関連して、大幅なシステム変更をされて、データの分析も含めて刷新をされるということですね。そのベースには、健康診断の結果とレセプトとの突合で分析をしていこうという流れがありますよね。一方で、健診の受診率が予算作成時の目標に届かずに、かえって予算を下げるような状況がありますよね。要は、受診率がなかなか伸びないから、このまま大きい予算を取っておくわけにいかないのだから次の予算では下げると。その根底にある、受診されない理由の分析を、どのように考えておられますか。

例えば一例を挙げますと、子宮がん検診の場合、女性の方の年齢によって、偶数年とか奇数年とかというようなかたちで受診を促していますが、受けたいなと思ったときには、自分が該当しない年で、翌年になってみると、受けるのを忘れてしまったということもあるのではないのでしょうか。例えば、初回だったら年齢を問わないで受診できるようにすると、制度を変更する余地はあると思うのですが、制度の中身を全然いじっておられない。

その大きな理由はどこにあるのかなということ、ちょっと考えてみますと、誰がいつ受けたのかを、多分、把握しておられないのではないかと思うんですね。ある人が昨年受診したのかどうかをチェックできるシステムをなかなか組めないからではないのかな、と勝手に想像しているのですが、せっかく、こういうようなデータヘルス計画でやろうとしておられるのであれば、それぞれの個人ごとの受診の履歴を何らかの方法で持つような計画があったのか、なかったのか。

やはり、健診受診者全体の人数が増えていかないと、ある意味、漏れてしまっている部分があると思いますので、せっかくデータヘルスで突合をして分析をしていこうというのなら、まず受診の機会を公平に与える。やはり、早期発見・早期治療という目的を持って健診を推進しておられるわけですので、そのチャンスを、機会を与える工夫を、やはりお考えいただきたいと思ったところでございます。

原山議長：事務局、お願いします。

司会（田島企画総務グループ長）：まず、データヘルス計画についてですが、植西評議員がおっしゃるとおり、健診データとレセプトデータの突合ですので、健診データが集まってこない、データがない方にアクションをとるのは、なかなか難しいということになります。そういう意味では、植西評議員のおっしゃるように、全体の受診率をどうやって上げていくかということが大事になってくると思います。

例えば、健診を受けていただく為に、「データがあれば、こういう情報提供ができますので、ぜひ受けてください」というようなかたちで持っていくという方法もあるな、とは考えています。どのようなデータヘルス計画を組んでいくかは、支部長からも申し上げました通り、今年度の大きな課題の一つということで、また皆様のご意見をいただきながら策定していきたい、と考えております。

事務局（桜井レセプト部長）：今、田島からも説明がありましたが、健診の受診率に関しましては、皆様、もうご案内のとおりですが、例えば共済組合ですとか、大企業の健保組合ですとか、もう8割を超えるような受診率を上げている医療保険の保険者がある一方で、私ども協会けんぽ、東京支部被保険者で言えば40%ちょっと、被扶養者では12%ぐらいということで、抱えている加入者の違いによって、受診率に非常に大きな差が出て、ということが一つ挙げられます。

これは、ご案内のとおり、協会けんぽは、10人未満の比較的、中小・零細の事業者が非常に多い。なかなか業務が忙しくて健診を受診する時間がない。それから、会社組織としても、なかなか健診を促進するというような体制になかなかならない、といったような、協会けんぽが抱えている加入者の特色が、一つ出ているのかなと思います。

さもありませんながら、私ども、それを黙って見ているわけにはまいりませんので、例えば、我々の健診を全く受けていない事業者さんに対しては、これまでも個別に勧奨のお手紙を送ったりしておりますが、今年度からは、非常に多くの従業員を抱えながら、少しだけ私どもの健診を受けていて、大部分の人が受けていない、というような事業者にも、ターゲットを広げて勧奨業務を行うというようなことで、受診率の向上に努めていきたいと思っています。

原山議長：ありがとうございました。植西さん、もう一回どうぞ。

植西評議員：労働安全衛生法の法定健診のデータを取り込んで特定健診の受診とみなす、というような流れがありましたが、その実施状況がどうなっているのか。もう一つ、大病で入院をされて、治療費が大きく伸びている人たちの、過去における受診状況とか、そのような分析の余地はあるのか、ないのか。2点、お答えいただければと思います。

原山議長：桜井部長、どうぞ。

事務局（桜井レセプト部長）：植西評議員ご指摘の、いわゆる労働安全衛生法の規定に基づく事業者健診データの取得につきましては、私ども、昨年度、今年度と、協会けんぽ加入者の健診対象者のうちの5%は、事業者健診のデータを頂こうという目標を立ててございました。昨年度については、2.6%ほどにとどまっておるという状況ですが、こちら東京都の労働局などのご協力をいただきながら、獲得数は飛躍的に伸びてきております。まだ最終的な結果は出ておりませんが、今年度につきましても、その5%の獲得に向けて、少し案内をするターゲットを広げるといったようなことにも、取り組んでまいりたいと思っています。

それから、2点目の大病を患われた方、これは当然、レセプトデータを見れば、加入者であれば事後的には把握可能です。ただ、その方々について、さかのぼって過去の健診結果が、どうだったかというような分析というのは、まだ取り組めておりません。今後、データヘルス計画を推進していく中で、一つの見方であると思いますので、参考とさせていただきます。

原山議長：ありがとうございました。よろしいですか。ほかにございますか。それでは、この2番目も、これで終わりに致しまして、もう一つ議事が残っております。

### (3) 東京支部の状況等について

原山議長：最後の議事でございますが、「東京支部の状況等について」、事務局から、また説明をお願いします。

事務局（飯塚企画総務部長）：恐れ入ります。それでは最後の議題でございますが、こちらにつきましては、まず 109 ページをお願い致します。平成 25 年度の第 4 回の健康保険委員研修会を開催させていただいております。2 月 27 日でございます。午前と午後の部で行いまして、各 250 名ずつぐらいの方々にお越しいただきましたので、合わせますと約 500 名の方がご参加をいただいた、といった状況でございます。場所につきましては、中野サンプラザでございます。研修のテーマにつきましては、任意継続から始まりまして、保険料率、制度改正、健診・保健指導等といった内容でございます。

続きまして、111 ページでございます。こちらは、今回、初めての試みとしまして、「協会けんぽ presents たまむすび健康フォーラム」というかたちで開催をさせていただきました。こちらにつきましては 2 月 22 日の土曜日でございます。1 部、2 部ということで、同じものを 2 回行った、といった状況でございます。場所につきましては、TBS 放送センターの中のスタジオで開催させていただきました。出演としましては、鳥越俊太郎さん、生島ヒロシさん、キッコーマン総合病院の久保田芳郎先生、小林悠 TBS アナウンサー、この 4 人の方で行いました。

次のページをお願い致します。112 ページでございます。こちらにつきましては、募集をさせていただきまして、2 人 1 組で、全応募数としては、357 組の方から応募をいただきました。結果としましては、この前の週に雪が降った土曜日が 2 回続きまして、イベント当日は晴れたのですが、皆さん、そうすると、また別なご用事もあるのかなということで、来場者数としまして第 1 部 61 名、第 2 部 69 名としまして、合計 130 名の方にお越しいただいたといった状況でございます。

こういうイベントに限らず、この後のさらなる展開としまして、これを現在行っておりますラジオ番組「たまむすび健康サポート」の中で、3 月 3 日から始まりまして、合計 5 回に分けまして、この内容を放送させていただいた、といったことでございます。2 番目としまして、当日の音声の配信ということでございまして、こちらにつきましては、3 月から 6 月まで 3 カ月間、当日の音声をポッドキャストでご提供するといったかたちで展開をさせていただいております。

3 番目としまして映像ということでございまして、こちらは TBS のホームページのほうにあるのですが、こちらも 6 月までの 3 カ月間ということで、ダイジェストではございますが、実際の内容を放送してございます。

その他、会場におきましてアンケートを実施させていただいております。

こちらのイベントにつきましては、評議員の皆様にもお知らせをさせていただきまして、当日ご参加いただきました評議員の皆様には、大変感謝致しております。ありがとうございます。

続きまして、117 ページでございます。いつもの統計のところなのですが、前回、大谷

先生のほうから、この表の中でご質問をいただきました。117 ページの「1 人あたり医療費総額」の対前年同月の伸び率が、例えば平成 25 年度 4 月が 6.3%と高いのは、なぜでしょうかというようなご質問を、確か、いただいたと思います。こちらで考えたのが、月によって営業日数が異なるのが一因ではないかと。土曜日とか日曜日とか、こういったものが前年同月よりも 1 日多かたり少なかたりしますと、かなり伸び率が変わってきました、それを、厚生労働省が出しているのですが、稼働日の日数に補正をかけました。要は、稼働日数をならしたかたちで見ましたところ、例えば 25 年 4 月であれば、3.2%となりました。反対に今度は 25 年 3 月が 4.9%と伸びが大きくなりました。

ちょっと前後しますが、25 年 5 月が 3%でございますので、3 月から 5 月にかけて、やっぱり 3%台の推移が、ここは続いていると。

まだ詳細な分析はできておりませんが、ここの中で多いのは、症状、病状とすれば、アレルギー性鼻炎とか結膜炎とか、いわゆる花粉症によると思われるものが、かなり入っているのですが、これが前年同月に比べて、例えば、花粉症が本当に伸びたのか、まだそこは分析できておりません。本日は、単に「日数補正をかけましたら、こんなふうになりました」といったご説明しかできなくて申し訳ないのですが、もうちょっとお時間を頂戴できれば、ということでございます。

あと、他の月にも、例えば 25 年 11 月も 3%台の伸びをしておるんですが、ここも実際、何が原因なのかといったところが、まだまだわかっておりませんので、引き続きこの辺につきましては、分析を進めさせていただければというふうに思っております。

以上、雑ばくな説明で恐縮ですが、以上でございます。

原山議長：ありがとうございました。何か質問はございますでしょうか。大谷先生、どうですか。いいですか。

大谷評議員：稼働日数あたりの補正をしたときに、かなり低い月もありますよね。そういうところも少し重点的に、分析されるほうがいいかなという気はしますよね。

事務局（飯塚企画総務部長）：ありがとうございます。

原山議長：ほかにございますか。

大谷評議員：別のことでいいですか。

原山議長：どうぞ。それでは、大谷先生、どうぞ。

大谷評議員：これは全く恥ずかしい質問なのですが、矢内支部長が最初に、26 年度の重点課題として 3 本の矢を挙げられて、その 3 番目にシステムの刷新を言われましたけど、これは東京支部の評議会としては、何かそれに関わることというのはありますか。

事務局（矢内支部長）：基本的には、私ども事務方の課題だと思います。

大谷評議員：そうですね。逆に最初の 2 つの矢は、ある程度、評議会としても関わってくるということになりますかね。

事務局（矢内支部長）：そうですね。3 番目のシステム刷新というのは、非常に大きな狙いどころがございます。旧システムから新しいシステムに替えることによって、基本的にはペーパーレス化して、効率化して、省力化できる部分がたくさんあります。

その結果、ルーチン業務を行っていた職員のパワーを、もう少し創造的な仕事に振り向

けようというのが、協会の基本的な方針であります。

新しいシステムに替えることによって、そういった部分はシステムのほうでやって、我々はもう少し創造的な、本来やるべき業務をもっとやろうという狙いが、このシステム刷新にはあります。ただし、我々が20年10月にスタートしたときと同じように、一遍に全部を入れ替えますので、業務が滞るリスクが非常に高い。これを何とかクリアしようということで、我々、今、精一杯、準備をしているところです。

原山議長：ありがとうございました。ほかにございますか。

大谷評議員：これは、人件費の削減まで考えておられるんですか。

事務局（矢内支部長）：トータルでどのくらい効率化されるかというのは、あまり明らかに示されていないのですが、中長期的には、そういうことですね。できるだけ効率化を図って、そしてそれを、我々としてやるべき仕事をもっとやっていこうと。

あるいは、我々職員の中では、常勤の職員と契約職員と、いろいろ職員の数とか種類がございますので、そういったところは、それぞれの職種ごとに最適な数字にしていく、という意味での効率化は図られるかと思えます。

原山議長：ありがとうございました。ほかにございますでしょうか。なければ、全体を通じて、何かご質問がありましたら、どうぞ、よろしゅうございますか。

#### (4) その他

原山議長：それでは、「その他」にまいりまして、次回の日程等について、事務局から何か提案がありましたらお願いします。

司会（田島企画総務グループ長）：次回ですが、7月に決算と事業報告の予定がございますので、7月に開催をさせていただこうと思っております。日程につきましては、7月の後半、20日過ぎ辺りで調整をさせていただきまして、また個別に皆様のほうにご案内させていただきたい、と思っておりますので、ご協力をよろしくお願い致します。

原山議長：よろしゅうございますか。具体的には7月の後半ということで、まだ日程は決まっていないようですが、よろしいでしょうか。それでは事務局にマイクをお返しします。

司会（田島企画総務グループ長）：原山議長、ありがとうございました。

次回の評議会については、改めまして日程の調整をさせていただきたいと思えます。

それでは、以上をもちまして、本日の評議会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。 // < 終了 > //